

# 狂犬病の予防注射を受けましょう

市では、狂犬病予防法で犬の飼い主に義務付けられている狂犬病予防注射(集合注射)を、次のとおり実施します。生後3カ月(91日)以上の犬には、毎年1回、必ず狂犬病予防注射を受けさせてください。  
《問合せ》生活環境課環境衛生係 ☎23-5304

- 狂犬病予防注射のみの料金は3,200円  
(新たに登録する場合は別途3,000円必要)
- 釣り銭の要らないように準備してください。
- 注射は、動物病院でも受けられます。

## 犬の飼い主の皆さんへ 登録・届け出を忘れずに!!

### ■飼い犬の登録を

犬の登録は法律で義務付けられています。新しく犬を飼った方は登録申請を行ってください。

### 《登録場所》

- ・市が委託契約を行っている動物病院
- ・生活環境課または各支所市民福祉係
- ・狂犬病予防注射会場

### 《鑑札および注射済票》

登録時に発行する鑑札と、狂犬病予防注射時に発行する注射済票は、首輪に付けてください。万一、迷い犬になった時に鑑札から住所がわかります。

### ■犬の死亡や飼い主が変わったときは

生活環境課または各支所市民福祉係で手続きを行ってください。

### ■犬のしつけをしっかりとしましょう

市に、「鳴き声がうるさい」、「ふん尿で汚された」などの苦情や相談が多く寄せられます。

これらは、飼い主の気配りと責任ある飼育で改善できます。無責任な飼育は、周りに迷惑を掛けるばかりでなく、動物にとっても不幸なことです。

犬を飼育する方は、責任を持って最後まで正しく飼育し、犬を地域の嫌われものにならないように次のことに心掛けましょう。

- ・犬の放し飼いは、やめましょう。他人に迷惑を掛けるだけでなく、犬にとっても交通事故などに遭う危険性があります。
- ・散歩は、引き綱を着けて、犬をコントロールできる方が行ってください。
- ・犬のふんは、持ち帰りましょう。
- ・犬に無駄吠えをさせないようにしましょう。

### 《豊岡地域》

5月

### 《出石地域》

	場所	時間
13日 (月)	気比の浜トイレ前	9:00~9:20
	田鶴野地区公民館	9:40~9:50
	三江地区公民館	10:05~10:20
	神美地区公民館	10:35~11:00
	中筋地区公民館	11:15~11:35
	新田地区公民館	11:45~12:10
	下町区会館	13:10~13:40
	奈佐地区公民館	14:00~14:30
	高屋公園 総合庁舎	14:45~15:15 15:30~16:00

	場所	時間
14日 (火)	奥山区公民館	9:15~9:20
	福住地区公民館	9:40~10:00
	菅谷地区公民館	10:20~10:30
	鳥居多目的集会所	10:50~11:20
	小坂地区多目的研修集会施設	11:30~11:40
	いずし古代学習館	12:00~12:20
	寺坂地区公民館	13:30~13:40
	出石支所	14:00~14:30

### 《竹野地域》

### 《但東地域》

	場所	時間
15日 (水)	奥赤公民館	9:00~9:10
	資母体育館	9:20~10:15
	唐川区公民館	10:30~10:35
	西谷区公民館	10:40~10:50
	矢根区公民館	11:10~11:30
	高橋地区公民館	13:00~13:30
	平田創作館	13:45~14:00
	但東支所	14:40~15:00

	場所	時間
20日 (月)	旧大森小学校	9:15~9:30
	ふるさと生きがいセンター(椒)	10:00~10:15
	竹野南地区公民館	10:30~10:45
	中竹野地区公民館	11:00~11:30
	浜須井区公民館	13:00~13:30
竹野支所	13:50~14:15	

### 《日高地域》

### 《城崎地域》

	場所	時間
20日 (月)	来日農作業所前	15:00~15:30
	城崎支所	15:45~16:00

	場所	時間
21日 (火)	八代ふれあいセンター	9:00~9:15
	国府地区公民館	9:30~10:00
	日高農村環境改善センター	10:15~11:00
	夏栗区公民館	11:10~11:30
	清滝会館	13:00~13:30
	西気コミュニティセンター	13:45~14:00
三方基幹集落センター	14:20~14:50	

病院名	住所	電話番号
有田動物病院	正法寺302-91	24-0314
小野山動物病院	朝来市和田山町玉置525-1	079-672-1727
くみはま動物病院	京都府京丹後市久美浜町75-1	0772-82-0126
柴本動物病院	朝来市和田山町和田山390-1	079-672-5465
たんぽぽ動物病院	立野町494-1	29-3415
ながいどうぶつ診療所	但東町出合市場29-4	54-0845
はらさき獣医科医院	福田1223-12	24-0788
フジモリ獣医科クリニック	養父市八鹿町国木615-124	079-662-7381
めぐり獣医科	日高町猪子垣249-2	44-1057

**健康福祉事務所からお知らせ**

あなたのペットが迷子になったら、すぐに健康福祉事務所と、近くの警察署に連絡しましょう。



自分で帰れないワン

《問合せ》健康福祉事務所(幸町7-11)  
☎26-3666

帰り道が分からんニャー



**エコハウス補助制度(平成25年度)**

昨年度に続き、エコハウス補助金の申込みを受け付けています。

▽対象住宅

- ・新築：省エネ基準を満たす木造住宅または省エネ法のトップランナー基準相当の木造住宅
- ・リフォーム：窓の断熱改修、外壁、屋根、天井または床の断熱改修
- ・平成25年4月1日以降に契約・工事着手した市内の住宅(施工業者は市内業者)
- ・対象商品を使用した住宅

対象商品	補助金額
県内産木材	12万円
国内産木材	6万円
粘土瓦	5万円
自然素材を用いた内壁材(土・しっくい・珪藻土)	8万円
高効率給湯機器	5万円
雨水タンク	1万円

※一定の整備基準を満たす必要があります。また、平成24年度中に工事着手した住宅は、制度内容が異なります。

▽補助金の上限額

○新築住宅  
・県内産木材を使用し、太陽光発電システム、ペレットストーブ、または薪ストーブのいずれかを整備した住宅(認証住宅)：25万円  
・認証住宅に該当しない新築住宅：20万円



**住宅耐震補強工事の補助制度**

住宅の簡易耐震診断は**無料**です。

▽対象住宅

- ・昭和56年5月31日以前に設計建築した簡易耐震診断調査済の住宅
- ・計画策定：計画策定費の補助金額



2分の1以内(上限額10万円)  
2分の1以内(上限額30万円)  
・耐震補強工事：工事費の2分の1以内(上限額30万円)  
・県の「わが家の耐震改修促進事業」を利用した場合の



市の上乗せ補助：対象事業費の4分の1以内(上限額は戸建住宅30万円、共同住宅戸当たり10万円)  
※詳細は、市ホームページをご覧ください。  
《申込み・問合せ》建築住宅課 ☎21-9018

